

第8回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月22日(火) 午前9時57分
- 2 開催場所 大町市役所 東中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 藤 卷 孝 之
ス ポ ー ツ 課 長 松 下 明 夫
山 岳 博 物 館 館 長 鈴 木 啓 助
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 室 長 牛 越 秀 仁
学 校 教 育 指 導 主 事 一
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 一 本 木 晋
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：これより第8回教育委員会を始めたいと思います。

前回の会議録の承認ということで回っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次第に沿って進めてまいりたいと思います。次に教育長の報告ということになります。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：以上、教育長報告といたします。

それでは次に報告事項の「学校における事件事故等について」をお願いします。

平林学校教育課長：行政報告ですが学校における事件事故等につきましては、今回はございません。

中村教育長：それでは議事の方に移りたいと思います。

最初に、議案第35号、令和5年度大町市一般会計補正予算について、をお願いします。

太田教育次長：資料により説明

中村教育長：ただいま一般会計補正予算について説明ありました。

何かご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、補正につきましては、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

では続きまして、議案第36号、令和4年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定について、説明をお願いします。

平林学校教育課長：資料により説明

藤巻生涯学習課長：資料により説明

松下スポーツ課長：資料により説明

鈴木山岳博物館長：資料により説明

中村教育長：ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

下川教育委員：学校教育課の3ページのICT活用推進事業ですが、今まではGIGAスクール事業とICT活用事業というのを分けて運用してきたが、昨年度から、一緒にしたため増加したということだが、前年度のGIGAスクールの事業とICTの事務を合算した額は、ほぼこの額あたりになるということでしょうか。

平林学校教育課長：大きな増減はございません。

下川教育委員：大町市の場合は、端末の更新の時期というのは、いつごろになるのでしょうか。

平林学校教育課長：端末機器の更新ですが、大体、標準耐用年数は5年とされていますが、当市の場合は、小学校の再編もありますので、再編後に更新をしていきたいと考えております。

下川教育委員：同じページで、コミュニティスクール推進事業において、学校コーディネーターの活動謝礼ですが、コーディネーターの皆さんが自分の活動について教育委員会に報告して、それを確認した上で、支払いをしているということか。

平林学校教育課長：確認のうえお支払いをしております。なお、コーディネーターの参加する機会が学校ごとに違うため、こういう差が出ているというような形になっております。

年間、各学校何日というような決まりがある訳ではなく、必要に応じてということになっております。

下川教育委員：放課後子ども教室の指導員の謝礼というのも、それぞれの指導員が、こういう活動をやったという報告に基づいて支払っているのかという話と、今回の決算説明資料の中で、子ども教室の指導員の謝礼という項目があるのかという点をお聞きしたい。

藤巻生涯学習課長：「青少年育成事業」の中の報償費に「放課後子ども教室指導員謝礼」という項目がございます。

これについても指導をいただいた実績に応じて支払っております。

下川教育委員：以前、「すぐる」で給食調理員の募集が送られてきて、時給単価が最低賃金ぎりぎりの値かなと思ったが、その点はどうか。

平林学校教育課長：給食調理員について、長野県の最低賃金はクリアしております。

平林庶務係長：最低賃金についてですが、現在、全国的に見直しがされておまして、10月に改訂がある予定ということを知っております。現在の単価が改定後の最低賃金に達しない場合は、それを上回るように市の雇用単価も見直しがされると承知しております。

森教育委員：コミュニティスクールに関してですが、信州型から文科省型になって、国からの補助金はいただいているのでしょうか。

一本木学校再編係長：交付税措置がされております。

中山教育長職務代理者：南小のコーディネーター活動謝礼の支払いがないというのは、公民館長がやっているからか。

平林学校教育課長：公民館長の場合、勤務時間内に活動した場合は、謝礼は発生しないと承知しています。

中山教育長職務代理者：学校によって、コーディネーターの役割みたいなものに差異があると感じている。

コミュニティスクール全体としてのあり方のようなものを、再度、検討する必要があるのかなと感じている。

下川教育委員：コーディネーターはこういう位置付けで、こういう活動を期待されているとかそういったことを、年に1度、新旧や継続の方も含めて、コーディネーターの研修会的なものがあればいいなと思っています。

中山教育長職務代理者：コーディネーターの研修はやっているようですが、大ベテランのコーディネーターもいれば、学校支援員だと思って入ったらコーディネーターだったということで、何をしたら良いか分からないといった方もいる。

中村教育長：この決算から、コミュニティスクールのコーディネーターの活動の様子も、わかってきて、ちょっとバラつきがあるのは問題なのかなとは思いますが。

あと、コーディネーターの研修会の方は、年3回、学期ごとに予定しています。

今年度、コミュニティスクールの3年周期が終わって、新しい周期に入っていますので、コーディネーターの方や学校運営協議会の委員の皆さんも交替とかしていますので、そういう方も含めた形で、やはり最後、学校運営協議会の時に、地域学校協働活動というのは、どのような関係で、大町市では運営しているかというところを、研修していかなければならないと感じています。

下川教育委員：県で実施しているものは、ある程度コーディネーターとして活動している方でないと、なかなかわからないし、有益なものではない。

その前の段階での基礎的な研修が必要だと思う。

中村教育長：今後、企画をしていきたいと思います。

一本木学校再編係長：コーディネーターに関しては、設置要綱がありますので、しっかり説明していきたいと思います。

中山教育長職務代理者：文科型体制以前の、「地域との連携」、「学舎連携」なんて言われていたずっと昔から携わられている方は、そういった設置要綱には捉われない活動をしていることもある。

下川教育委員：例えば協働本部長というのは誰がやっていますか。

東小は、曖昧になっていって、コーディネーターが本部長のときもあるし、本部長として、違う人ということもあるが。

中村教育長：今年度から生涯学習課の方も課長補佐を中心に地域学校協働活動の方には関わっていただける仕組みにしてみましたけど、まだ正直その仕組みが上手く動いているかという、やはりそこは、まだまだかなと思っています。

それでは、令和4年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、よろしいでしょうか。

次に議案第37号の方に移りたいと思います。

市立大町山岳博物館規則の一部を改正する規則制定についてということで、お願いします。

鈴木山岳博物館長：資料により説明

中村教育長：ただいま、ご説明をいただきましたが、この件に関しまして何かございますか。

それでは、本日より予定しておりました議事は以上で終わりということで、次に協議事項に入りたいと思います。

では、最初に常盤・社地区小学校の施設整備についてということで、説明をお願いします。

一本木学校再編係長：資料により説明

中村教育長：今、説明がありましたとおり、常盤・社地区の新しい校舎につきまして、当初の計画をある程度見直して、令和8年度の開校時には新しい校舎として子どもたちが活

動できるような方向に修正していきたいと提案があった訳ですが、この件について、何かございますか。

北澤教育委員：保護者の方から、二つの学校を一つにするということで、イメージとして新しい校舎にすぐに入れるというように思っているのではないかと思いますので、部分的であっても新しい校舎とした方が望ましいと思います。

森教育委員：令和8年度開校時に一部施設が使用可能となるようにしていくとなると、具体的にどの施設が使用できるようになるのでしょうか。

一本木学校再編係長：案としましては、一番南側の低学年棟を減築し新しい校舎を建て、開校時に普通学級がすべて入るようになればと考えています。

この案については、当時、南小学校の設計をしていただいた業者と打ち合わせをすることになっております。

中山教育長職務代理者：最初に再編の話があったときには、今回提案があったように、新しい学校に来るところからスタートしたいなということは言っていたので、良いと思う。

自分が以前南小にいたときの経験から、段差が大きい配置になっているように感じる。もし、全体の計画として段差が少なくなるような設計ができればなと思っています。

校舎の全体が平地でというようになれば、例えば障害をお持ちの子たちにとっても、いろんな子たちにとっても、バリアフリーになっている設計になればいいなということは、希望としてあります。

それから、特別支援の子たちの部屋が後回しというのが、仕方ないのかなと思ったり、もし不登校とかいろんな形のことを考えれば、いわゆる昇降口じゃないところから入れるようにして欲しいなって感じがすることと、最初に全体設計の中で、特別支援の方を先にした方がいいのかということは感じます。

太田教育次長：今の件ですが、今、試案で持っていますのは、やはり子供が減りますので、南小校舎一部減築をする必要があります。その場合に、一番北側の理科室、特別教室棟、この部分は使わなくて済むと思います。それから特別支援とかいろいろありますが、それも体育館の前のところに若干スペースがありますので、そこに仮設の教室でいったん入っていただくことも考えていますけれども、現在、仮設の建物が非常にグレードのいいものができてきておりますので、そうしたものも早期に整備するということと、そうすると全体が、一応南側に普通教室の二階建てを立てると全体に南に寄りますので、特別教室の方はフラットなところで何とか収まるかなという考えでいます。

平林学校教育課長：工事の順番に関するお話がありましたが、それぞれの工事にかかる費用がございまして、財政的な部分での調整が必要になって参ります。それも含めて、順番を考えてまいりたいと考えております。

太田教育次長：給食棟を改修すると3ヶ月から4ヶ月かかります。令和8年度には東小の給食室が空いてきますので、引き続きそこで作って運ぶという方が、ご家庭の方はお弁当を持って来るよりもいいのかなということでそんなことも検討していきたいと考えております。

下川教育委員：今回、旧一中の改修についてプロポーザルにて実施していますが、南小の改修の場合は、そういうプロセスを踏む予定なのか。

平林学校教育課長：常盤・社地区の小学校の整備につきましては、現在、事務局としてはプロポーザルによる発注は考えておりません。

今回の場合は、令和8年度からの着工ではなく、それを早めて着工していくということを検討しておりますので、その場合はどうしても、改修の方式が決まって参ります。そうした場合はプロポーザルの必要はないということで、常盤・社地区の小学校につきましては、通常の発注により業者を選定していきたいと考えております。

下川教育委員：青写真的なものを、業者から提案を受け、業者と協議をしてというやり方ではなくて、教育委員会の中で決めて、入札をかけるというやり方ということか。

平林学校教育課長：校舎の配置は殆ど確定して参りますので、あとは中身的な部分となります。この中身に関しては、先生方の意見をいただきながら、設計を進めていきたいと考えております。

下川教育委員：校務等検討委員会、準備委員会での先生方の意見もちゃんと反映できるようなやり方でやりますということでしょうか。

基本的に今の半分ぐらいの施設と考えてればよいか。

平林学校教育課長：半分というまでではなく、3分の2くらいかと。

下川教育委員：南小の改修を早めると一中の改修の時期に少しかぶるということか。

太田教育次長：かぶってくるとともに、国民スポーツ大会の改修に繋がってきますので、何とかやりくりをいっていかなくてはというふうに考えています。

中村教育長：それでは、「常盤・社地区小学校の施設整備について」は、今、提案のあった方向で検討してもらうことでよろしいでしょうか。

それでは続きまして、「学校プールの施設状況等について」ということで、説明をお願いします。

一本木学校再編係長：資料により説明

中村教育長：学校プールの施設のあり方についてということで、事務局の考えを説明いただきましたが、委員の皆さんからご意見ご質問ありましたらお願いします。

森教育委員：大町スイミングスクールは、これ以上の児童生徒の受け入れは可能なのでしょうか。

一本木学校再編係長：受け入れが可能かどうかについてお伺いしたところ、水泳の授業の期間を延ばすことによって、受け入れは可能ではないかと。ただし、まだ細かな試算をした訳ではないのですが、スイミングスクールの方に照会した中では、可能かと。また、まだ使えるプールに関してはしばらくの間は使っていけばよいのではと考えています。

北澤教育委員：移動の時間とかデメリットもありますが、維持管理や学校の先生の負担軽減といったことを考えると、使えるところを使っていくことはいいことだと思う。しかし、夏休みなど、利用が重なる部分で、対応が可能かといった心配もある。

施設のことだけのことを言うと、あれだけの施設を使う期間が短い中で、維持管理していくのは非常に大変なのかなと思っています。

中山教育長職務代理者：スイミングスクールが設置されたのが昭和 61 年となっていて、スイミングスクールそのものの改築とか改修とかというようなことが出てきた時に、どうするのかということが一つ。

それから、移動という点で、南小学校の位置からだとちょっと遠いのかなという感じがあります。

さらに、八坂、美麻も使うということになると、ちょっと心配があるなと思う。

市民プールの的なものが、大町中の横みたいなところに設置されればいいなと思うが。

全国的な流れで行くと事務局の方で計画している方法が、大きな方向としていいと思うが、具体的な話になっていくと、移動の時間とか、いろいろと解決していかなければいけないことがあるなと思う。

一本木学校再編係長：先生方の意見を聞きながら、進めていきたいと考えています。

下川教育委員：やはり民間活用というのは、考えていかないといけないと思う。ただ、小学校の再編が間近にあるので、結論は早く出さないといけないと思う。

北澤教育委員：八坂小中ですが、後期課程の子が、以前小学校のプールを使っていたことがあったが、今回、どうして民間プールを使ったのか分かりますか。

一本木学校再編係長：確認したところ、バスで移動したのに天候等の理由で使えないということがあるので、民間のプールだと、屋内なのでそういったことがないため、民間のプールを使用したとのことでした。

中山教育長職務代理：市全体のなかで、冬はスケート、夏はプールのような市民のスポーツ施設みたいな多目的に使えるものがあればと思うが。

財政的に難しいとは思いますが。

中村教育長：校務の関係の先生方に集まっていただく機会もありますので、先生方の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

それでは、その他ということで、学校再編から学校の施設見学会の報告と、市小学校の市小学校名の応募の状況についてご説明をお願いします。

中村教育長：ありがとうございました。

それでは、連絡事項の方に移りたいと思います。お願いします。

平林庶務係長：資料により説明

第11回定例教育委員会の日程：11月16日（木）午前10時から東中会議室にて開催

中村教育長：以上で、第8回教育委員会の方は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

《午前11時42分 終了》